

- 2024年8月5日の第78回委員会後、委員1名から意見の提出があった。

## 【江崎委員】 甚大災害対策に関するコメント

### (1)海底ケーブル運営管理船舶の拡充

今回も海底ケーブルの運営管理船舶が、初動での通信インフラとして海上から提供されたと認識しています。海底ケーブルの運営管理船舶の充実化・拡充は、経済安全保障および日本のデジタルインフラの整備と運用管理に必須の重要設備となる。この需要設備は、甚大な自然災害という非常時にも有効に利用・機能するインフラであり、その維持を拡充が望まれる。

### (2)道路の存在を前提としない電力源提供方法の実現

今回の能登地震でも、過去の地震においても、道路のインフラの崩壊が、ロジスティクス(貨物・荷物輸送)を機能させなかった。これが、24時間あるいは48時間の蓄電池容量以降の稼働停止につながっている。したがって、以下の方策等を考えるべきではないだろうか。

#### ①太陽光発電

経産省および国交省におけるPVの拡充・利用を、ペロブスカイト型太陽光電池の利用も絡めて検討してはどうだろうか。

#### ②非車両型移動蓄電池

コンテナあるいは、小型(10-20Kg)バッテリーパック(e.g., ホンダ技研)の利用可能性を検討してはどうだろうか。

#### ③EV(電気自動車)の利用

EVは大容量の蓄電池容量を持つ移動体である。さらに、既に、EVの蓄電池の2次利用(リサイクル)も行われている。通信会社および自治体が、戦略的にEVおよび中古蓄電池を導入し、常時利用するとともに、非常時の蓄電池として利用する可能性を検討してはどうだろうか。

なお、トレーラハウスは、能登半島地震でも、基本的に基礎工事が必要な災害住宅の代替として、トレーラハウスの有効性が検証・認証された(最初は熊本地震)。トレーラハウスを、「道の駅」に常時施設として展開し、災害発生時には、トレーラハウスを災害地に移動させるとの検討が行われている。

### (3)衛星通信システムの提供

NTN(Non Terrestrial Network)の利用も重要な観点であると考えられる。